

大垣市第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

実績報告2023

令和6年10月

大 垣 市

目 次

第1章 第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の概要

1	計画の趣旨	1
2	計画の位置づけ	4
3	計画の期間	5
4	計画の体系	6

第2章 第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の評価

1	評価の趣旨	17
2	評価の方法	18
3	評価結果の概要	19

第3章 大垣市の取り組みに対する市民アンケート調査結果（抜粋）

1	調査結果の概要	32
2	調査結果の分析	33

第1章 第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の概要

1 計画の趣旨

地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第21条第1項に基づき、地方公共団体においては、地方公共団体自らが排出する温室効果ガスの抑制に向けて、実行計画を定めることとされています。

市役所自らが事業者、消費者の立場から、環境保全に向けた行動を率先して実施し、環境負荷の低減を図るとともに、市民、事業者の行う地球温暖化防止対策に配慮した自主的な取り組みを促進することを目的として、平成18年4月に「大垣市地球温暖化対策実行計画」、平成23年4月に第2次、平成28年4月に第3次、さらに令和3年3月に第4次計画を策定しました。

〔地球温暖化対策の推進に関する法律における計画の位置づけ〕

- 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）（抜粋）
（地方公共団体実行計画等）

第21条 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画（以下「地方公共団体実行計画」という。）を策定するものとする。

〔大垣市環境基本条例における計画の位置づけ〕

- 大垣市環境基本条例（平成19年条例第3号）（抜粋）
第2章 環境の保全及び創出
（資源の循環的な利用等の促進）

第17条 市は、地球温暖化対策実行計画、環境マネジメントシステム及びグリーン購入基本方針を策定し、環境への負荷の低減を図るため、率先してグリーン購入を行うとともに、施設の建設及び維持管理その他の事業の実施に当たって、資源の循環的な利用及び新エネルギーの有効利用が促進されるよう必要な措置を講じなければならない。

〔大垣市未来ビジョン基本構想における「地球温暖化対策」の位置づけ〕

○ 大垣市未来ビジョン基本構想

4 未来のピース（抜粋）

(3) みんなが安心するまち（ピース3：生活環境）

③ 自然との共生と環境保全

【自然とともにくらす】

太陽光エネルギーをはじめとする様々な自然エネルギーは、日々のくらしを営むための重要なエネルギーとなっています。

また、エネルギーの研究は発展を続け、バイオエネルギーなどの新しいエネルギーが実用化され、公共施設や住宅、工場、商業施設などへの導入がすすむとともに、省エネルギーをはじめとした環境負荷の低減や、自然との共生への意識向上も図られています。

〔大垣市エコ水都環境プランにおける「地球温暖化対策」の位置づけ〕

○ 大垣市エコ水都環境プラン

第3章 計画の目標

3.2 基本目標及び個別目標

本計画の「望ましい環境像」の実現を図るために、展開する基本目標及び個別目標は次のとおりです。これらの目標は、施策の展開によりその達成が図られるものです。

基本目標2 低炭素化 ～身近なことから地球温暖化対策をすすめるまちにします～

個別目標1 地球温暖化対策

第4章 目標実現に向けた取り組み

4.2.3 個別目標ごとの取り組み

1) 地球温暖化対策

「大垣市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」に基づき、地球温暖化防止に配慮した暮らしや事業活動に取り組むまちづくりをすすめます。

【施策】

① 「大垣市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、地球温暖化対策をすすめます。

② クールビズなどの低炭素アクション（Fun to Share）を推進します。

③ 「大垣市都市計画マスタープラン」などに基づき、集約型都市構造への転換を図り、日常的に徒歩や自転車等の利用できる市街地の形成をすすめます。

④ 代替フロンの適正管理・処分を徹底します。

⑤ 「大垣市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、公共施設における地球温暖化対策をすすめます。

【市民・事業者の取り組み】

- ① 「大垣市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、地球温暖化対策の活動に協力します。（市民、事業者）
- ② ぎふエコ宣言に参加するなど、地域で展開されている地球温暖化対策の活動に協力します。（市民、事業者）
- ③ クールビズやウォームビズを実践するなど冷暖房での適切な温度設定に努めます。（事業者）
- ④ フロン類は法令に基づき適切に管理・処理を行います。（事業者）
- ⑤ 家庭や事業所、地域などでの身近な緑化や「グリーンカーテン」づくりに取り組みます。（市民、事業者）

〔SDGsの17の目標〕

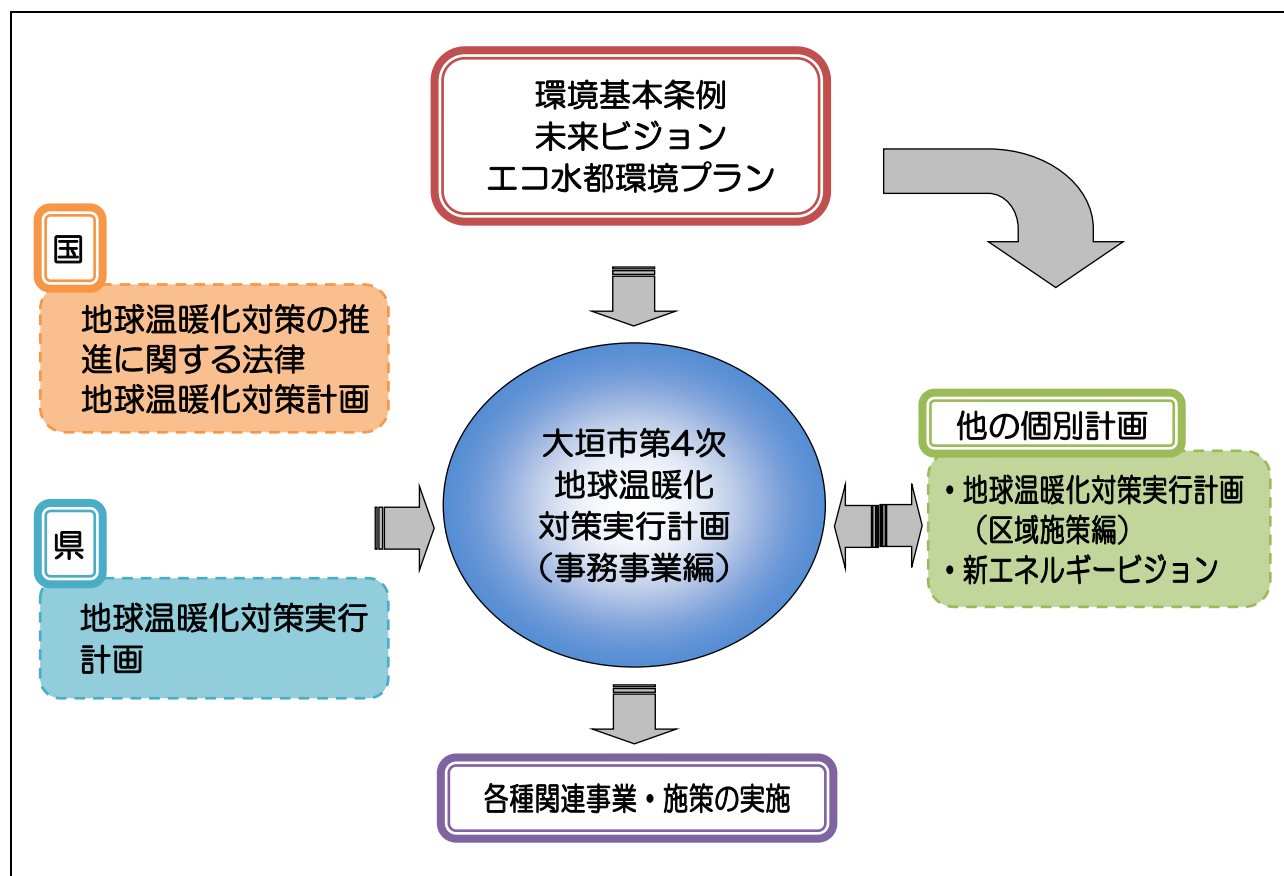


2 計画の位置づけ

この計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律や「大垣市環境基本条例」（平成19年条例第3号）に基づき、「大垣市未来ビジョン」や「大垣市エコ水都環境プラン（大垣市第3期環境基本計画）」を上位計画として策定し、大垣市役所の環境負荷低減を図るための具体的な取り組み内容を示したものです。

さらに、国の「地球温暖化対策計画」、岐阜県の「地球温暖化対策実行計画」及び市の他の個別計画等とも十分な整合性を図っていきます。

〔計画の位置づけ〕





3 計画の期間

この計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

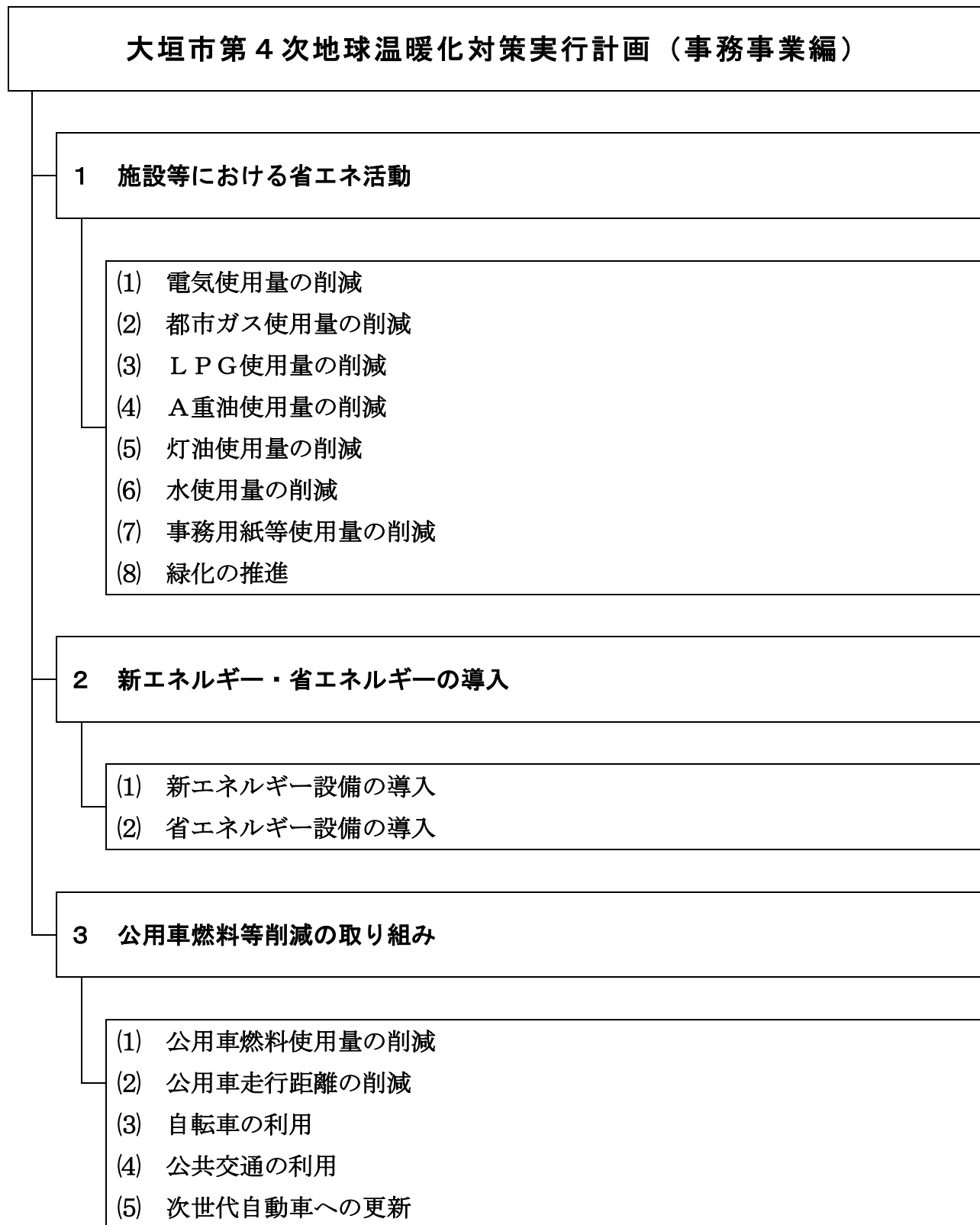
なお、策定後は、国の地球温暖化対策の動向や社会情勢の変化、事業の実施状況などを踏まえ適宜に見直しを行います。

〔計画の期間〕

	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
第4次地球温暖化対策 実行計画（事務事業編）	策定					
未来ビジョン						

4 計画の体系

(1) 施策体系図



4 環境負荷の少ない製品、工法を選択

- (1) グリーン購入の推進

5 廃棄物の発生抑制及びリサイクルの取り組み

- (1) 廃棄物の減量化及びリサイクルの推進
- (2) 廃プラスチック排出量の削減
- (3) 下水処理量の削減

6 職員意識向上

- (1) 研修会の参加
- (2) 環境活動の参加

(2) 目標数値

〔目標指標〕

区分	基準年度	目標数値	
	(令和元年度)	(令和7年度)	(令和12年度)
市独自分			
各施設（浄化センター、市民病院を除く。）(kg-CO ₂)	19,279,608	50%以上削減	80%以上削減
浄化センター（エネルギー起源の温室効果ガス）(kg-CO ₂ /千m ³)	156.6	原単位5.0%以上削減	原単位90%以上削減
市民病院 (kg-CO ₂ /m ² ・h)	12.71	原単位5.0%以上削減	原単位25%以上削減
協働分			
クリーンセンターでの一般廃棄物の焼却 公共下水道終末処理場での下水処理 (kg-CO ₂)	42,744,627	5.0%以上削減	10%以上削減

※ 浄化センター：大垣市浄化センター、上石津北部浄化センター、上石津中部浄化センター、墨俣浄化センター

※ 浄化センター原単位：浄化センターエネルギー使用量 (kg-CO₂) / 下水処理量 (千m³)

※ 市民病院原単位：市民病院エネルギー使用量 (kg-CO₂) / (空調面積 (m²) × 空調時間 (h))

※ 協働分：一般廃棄物焼却量（その他プラスチック＋合成繊維）(kg-CO₂) ＋ 下水処理量 (kg-CO₂)

(3) 推進施策

温室効果ガスの削減に努めることが重要である認識のもと、以下のような取り組みを行っていきます。

取組項目1 施設等における省エネ活動

(1) 考え方

- ① 電気の使用用途は、すべての事務事業に大きく関わっており、特に、業務の電子化や施設の利用率の増加等に伴い電気使用量は増加傾向にあります。
- ② A重油やLPG、都市ガス、灯油、水使用量の削減は、電気とともに日常の生活や業務の中で、資源の有効活用という観点から重要な取り組みです。
- ③ 事務用紙等使用量の削減については、二酸化炭素の吸収源である森林資源の保全や、廃棄物の削減などの観点から重要な取り組みです。
- ④ グリーンカーテンの設置や屋上緑化、壁面緑化などの取り組みは、温室効果ガス削減に有効な方法として知られています。

(2) 推進策

① 電気使用量の削減

- 1) 昼休み、終業時には、室内の照明器具、OA機器等（常時稼働を要するものは除く。）、電気製品等の電源を切るなど、待機時消費電力の削減に努めます。
- 2) 執務中、職場内の不必要な照明を消灯します。
- 3) 緊急時を除き、ノー残業デーの取り組みを徹底します。
- 4) 冷暖房の適正温度を徹底します。
 - 1 室温は、病院や福祉施設等を除き、原則として冷房28℃、暖房19℃とします。
 - 2 適正な温度管理を推進するため、「クールビズ」や「ウォームビズ」を積極的に展開します。
 - 3 事務室の遮熱や保温効果を高めるため、夏季や冬季の退庁時にはブラインドを下げます。

② 都市ガス使用量の削減

③ L P G使用量の削減

④ A重油使用量の削減

⑤ 灯油使用量の削減

- 1) 燃料使用量の削減に向け、計画的な整備、運転管理を行います。
- 2) 冷暖房の適正温度を徹底します。（再掲）

⑥ 水使用量の削減

- 1) こまめな節水を行います。
- 2) 二次利用水の使用に努めます。

⑦ 事務用紙等使用量の削減

- 1) 印刷物をできる限り簡素化し、印刷部数の適正化を図ります。
- 2) 文書は、原則として両面印刷とします。
- 3) 文書の下書きや校正、テスト印刷等を行う場合は、片面印刷済用紙（裏紙）を活用します。
- 4) 文書類は、できる限りパソコンを使用して作成し、その送付は、庁内情報システム（電子メール）を利用します。
- 5) 各種報告書などの文書は、できる限り市ホームページで公開することにより、作成部数の削減を図ります。
- 6) 使用済封筒の再使用を図ります。
- 7) 会議や決裁におけるペーパーレス化を図ります。

⑧ 緑化の推進

各施設において、グリーンカーテンの設置や屋上緑化、壁面緑化等の積極的な実施に努め、空調使用時間の低減を図ります。

取組項目2 新エネルギー・省エネルギーの導入

(1) 考え方

- ① 太陽光発電や消化ガス発電、地中熱利用などの新エネルギー分野については、エネルギーの効率的活用や温室効果ガスの削減に有効な取り組みとして注目されています。
- ② 施設等の改修時や新設時において、省エネルギー機器を導入することは、温室効果ガス削減に有効な取り組みです。

(2) 推進策

① 新エネルギー設備の導入

クリーンなエネルギーである太陽光発電や地中熱利用などの新エネルギーについて、補助制度を活用しながら率先して設置します。

② 省エネルギー設備の導入

各施設及び空調などの設備の更新時や新設時において、エネルギー消費効率が高い設備の導入に努めます。

③ 再生可能エネルギー電力の導入

市有施設の電力については、2025年度（令和7年度）までに使用電力の30%を再生可能エネルギー電力とし、2030年度（令和12年度）までに再生可能エネルギー100%導入を図ります。

取組項目3 公用車燃料等削減の取り組み

(1) 考え方

- ① 自動車の排気ガスは、地球温暖化や酸性雨、大気汚染などを引き起こしています。
- ② 環境に配慮したエコドライブを実践することにより、燃費が向上し、二酸化炭素排出量等が削減できます。
- ③ 自動車の更新時には、環境に配慮した自動車の購入に努めることが重要です。
- ④ 自転車の活用は、環境負荷低減や健康管理の観点から重要な取り組みであり、日常の業務に伴う短距離の移動手段を、温室効果ガスの排出源である自動車等から自転車に転換し、その利用を推進します。

(2) 推進策

① 公用車燃料使用量の削減

② 公用車走行距離の削減

- 1) 駐停車時にエンジンを停止するアイドリングストップを実施します。
- 2) 同じ方向に出向く時は、相乗りによる公用車の効率的利用を図ります。
- 3) エコドライブを実施します。
 - 1 急加速、急発進、急ブレーキをしません。
 - 2 不要な荷物を積みっぱなしにしません。
 - 3 タイヤの空気圧を毎月1回点検します。
 - 4 回転計（タコメーター）が装着されている場合は、約2,000rpm（回転）を超えないように運転します。
- 4) 公用車使用実態を精査して、台数の見直しを行い、その削減を図ります。
- 5) 車両ごとの走行距離や燃費等を把握するなど、燃料使用量の調査をきめ細かく行います。

③ 自転車の利用

短距離（1km以内）の移動には、できる限り自転車を利用します。

〔例〕 大垣市役所の場合、東は国道258号、西は養老鉄道西大垣駅、南は東海道新幹線、北は大垣駅までを目安とします。

④ 公共交通の利用

養老線沿線への移動には、市購入の養老鉄道ビジネスパスを利用します。

⑤ 次世代自動車への更新

公用車等の更新時には、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV）または燃料電池自動車（FCV）の環境負荷が低減される次世代自動車を選択し、2030年度（令和12年度）までに市有車の全乗用車について次世代自動車への更新を図ります。

取組項目4 環境負荷の少ない製品、工法を選択

(1) 考え方

- ① 持続可能な社会の実現に向けて、製品やサービスを購入する際に、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入するグリーン購入の取り組みが重要です。
- ② 幅広く情報を得て、環境負荷の少ない製品等の購入に努めます。
- ③ 公共工事においては、環境負荷の低減に資する工法を採用することが重要です。

(2) 推進策

① グリーン購入の推進

- 1) 大垣市グリーン購入基本方針（公共工事における環境配慮指針）に基づき、施設等の新設や増設における新エネルギーや省エネルギー設備の導入、また、リサイクル資材の使用など環境に配慮した工事設計を行います。
- 2) 大垣市グリーン購入基本方針（グリーン購入調達指針）に基づき、環境に配慮した物品購入を行います。

取組項目5 廃棄物の発生抑制及びリサイクルの取り組み

(1) 考え方

- ① 廃棄物の減量化は、廃棄物の処理に伴い発生する温室効果ガスの削減につながります。
- ② 廃棄物の発生抑制（リデュース）、断る（リフューズ）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）の4Rの取り組みが重要になります。

(2) 推進策

① 廃棄物の減量化及びリサイクルの推進

- 1) 市の事務事業から排出される廃棄物については、分別回収ボックスを「可燃物、不燃物、リサイクル用紙、ビン、缶、ペットボトル」ごとに設置し、ごみの分別を徹底します。
- 2) 事務用品（フラットファイル等）を繰り返し利用します。
- 3) 使用済用紙（カレンダー、ポスター等）の裏面を使用します。

② 廃プラスチック排出量の削減

- 1) 大垣市グリーン購入基本方針（グリーン購入調達指針）に基づき、環境に配慮した物品購入を行い、使い捨てプラスチック製品の排出を抑制します。
- 2) 廃プラスチックのリサイクル等を推進します。
- 3) マイバッグの利用を促進します。

③ 下水処理量の削減

下水道管渠の不明水の調査や修繕を実施します。

取組項目6 市職員の意識向上

(1) 考え方

- ① 地球温暖化対策は、国民全体の課題であり、市職員一人ひとりに正しい知識と積極的な行動が要求されます。
- ② 地球温暖化対策の意識の向上には、制度上の職員研修の機会の提供と自発的な研修が不可欠です。

(2) 推進策

① 研修会への参加

- 1) 地球温暖化対策に関する研修に参加しやすい環境を整備します。
- 2) 市職員に地球温暖化対策に関する情報を提供します。

② 環境活動への参加

地球温暖化対策に関し、家庭でできる取り組み（アイドリングストップや自転車利用、省エネ製品の購入等）を積極的に行います。

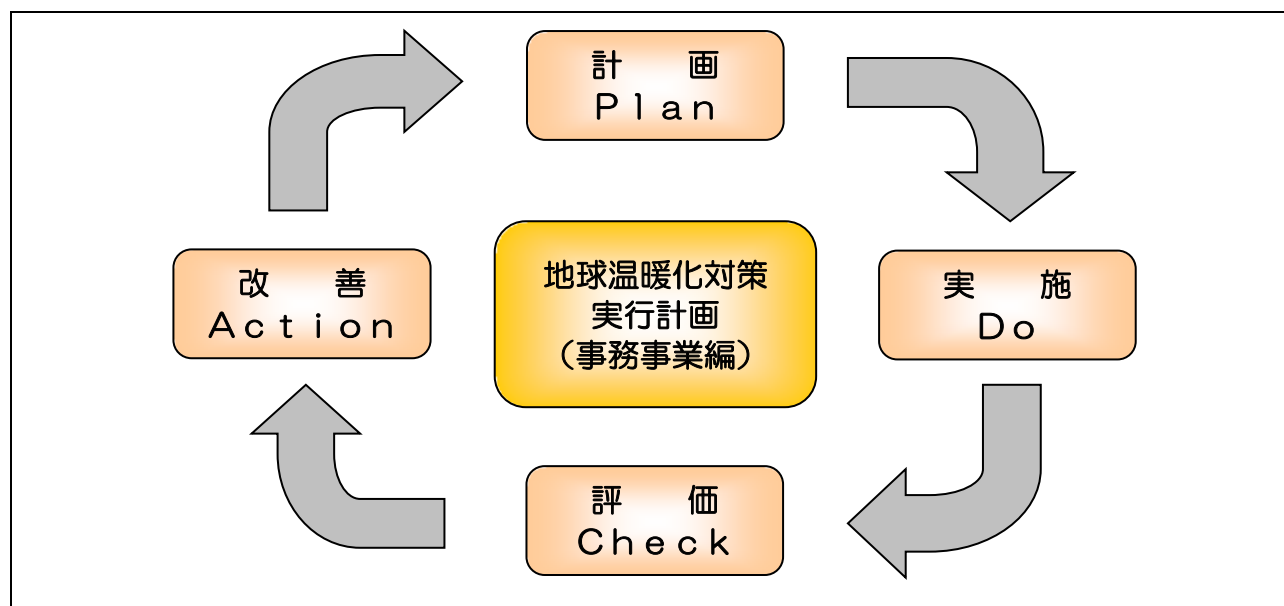
第2章 第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の評価

1 評価の趣旨

本市では、市役所自らが事業者・消費者の立場から、環境保全に向けた行動を率先して実施し、環境負荷の低減を図るとともに、市民・事業者の行う地球温暖化防止対策に配慮した自主的な取り組みを促進することを目的として、大垣市第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定しています。

この施策について、環境マネジメントシステムのPDCAサイクルに基づき、継続的な見直しや改善に取り組むため、実施状況を評価するとともに、進行管理を行いました。

〔マネジメントシステムによる進行管理〕



2 評価の方法

(1) 施策評価

市の事務・事業における温室効果ガス排出量の削減を目指し、別に定める基本目標（数値目標）について目標指標の達成度について評価を行いました。

(2) 事業評価

具体的な取り組みとして掲げている事業について、進捗状況の評価を行いました。

〔評価の方法〕

区分	施策評価	事業評価
① 対象	基本目標 (4指標/4指標)	具体的な取り組みに掲げる事業 (34事業/34事業)
② 内容	指針の基本目標について、年度別の目標値に対する実績値及び評価基準による評価を実施。	指針に掲げた事業について、一次評価として、年度別の進捗状況及び評価基準による評価を実施。
③ 評価基準	基本目標の目標値に対する実績値の割合を評価。 A：目標達成 B：目標達成率80%以上 C：目標達成率70%以上 D：目標達成率60%以上 E：目標達成率60%未満	事務事業の実施状況に基づき評価。 A：実施 B：実施見込 C：実施に向け検討中 D：未実施

3 評価結果の概要

(1) 施策評価の結果

計画の施策評価について、4つの目標指標に対して、A評価が2施策、B評価が1施策、E評価が1施策となっています。

温室効果ガスの削減に向け、施策内の事業の見直しを行うなど、さらなる推進改善に努めていきます。

【施策評価結果】

No.	目標指標名	基準値	目標値、実績値、評価				
		R元	R3	R4	R5	R6	R7
①	各施設温室効果ガス排出量 (kg-CO ₂)	19,267,474	17,340,727	15,413,979	13,487,232	11,560,484	9,633,737
			15,498,979	16,955,333	16,670,339		
	削減率 (%)		19.6	12.0	13.5		
			A	E	※E		
②	浄化センター温室効果ガス排出量 (kg-CO ₂ /千m ³)	156.6	155.0	153.5	151.9	150.3	148.77
			140.6	130.0	133.5		
	削減率 (%)		10.2	16.99	14.75		
			A	A	A		
③	市民病院温室効果ガス排出量 (kg-CO ₂ /m ² h)	12.71	12.58	12.46	12.33	12.20	12.07
			13.21	12.67	12.69		
	削減率 (%)		-5.0	0.3	0.16		
			E	B	B		

※ 30度を超える真夏日が92日と猛暑が続いたため、各施設の空調の使用期間・時間が増加したこと等による。

第2章 第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の評価

No.	目標指標名	基準値	目標値、実績値、評価				
		R元	R3	R4	R5	R6	R7
④	協働分温室効果ガス排出量	42,744,627	42,317,181	41,889,734	41,462,288	41,034,842	40,607,396
	(kg-CO ₂)		34,721,082	35,749,008	35,474,784		
	削減率 (%)		18.8	16.4	17.0		
			A	A	A		

(2) 事業評価の結果

計画の事業評価については、34事業全てがA評価となっています。

引き続き、温室効果ガスの排出削減に向け、適切な事業実施に努めていきます。

〔施策体系ごとの一覧〕

取組項目	事業数	A	B	C	D
①	15	15	0	0	0
②	2	2	0	0	0
③	7	7	0	0	0
④	2	2	0	0	0
⑤	5	5	0	0	0
⑥	3	3	0	0	0
合 計	34	34	0	0	0

- ① 施設等における省エネ活動
- ② 新エネルギー・省エネルギーの導入
- ③ 公用車燃料等削減の取り組み
- ④ 環境負荷の少ない製品、工法の選択
- ⑤ 廃棄物の発生抑制及びリサイクルの取り組み
- ⑥ 職員意識向上

1) 施設等における省エネ活動

事業名	実施状況	事業概要	評価
		令和5年度末の進捗状況	
電気使用量の削減	実施	昼休み、終業時には、室内の照明器具、OA機器等（常時稼働を要するものは除く。）、電気製品等の電源を切るなど、待機時消費電力の削減に努めます。	A
		昼休み、終業時には、事務事業上可能な範囲において執務室内の照明器具、OA機器等、電気製品等の電源を切るなど、待機時消費電力の削減に努めました。	
	実施	執務中、職場内の不必要な照明を消灯します。	A
		執務中、職場内の不必要な照明を消灯しました。	
	実施	緊急時を除き、ノー残業デーの取り組みを徹底します。	A
		緊急時を除き、ノー残業デーの取り組みを徹底しました。	

事業名	実施状況	事業概要	評価
		令和5年度末の進捗状況	
電気使用量の削減	実施	<p>冷暖房を適正温度に管理します。</p> <p>室内の設定温度は、病院、福祉施設等を除き、原則冷房28℃、暖房19℃としました。</p> <p>適正な温度管理を推進するため、環境省が提唱する国民運動「クールチョイス」を積極的に展開しました。</p> <p>事務室の保温効果を高めるため、夏季、冬季の退庁時にはブラインドを下げました。</p> <p>○ 令和5年度実績：夏季クールチョイス5～10月、冬季クールチョイス12～3月</p>	A
都市ガス使用量の削減	実施	エネルギー供給設備で使用する燃料使用量の削減に向け、計画的な整備、運転管理を行います。	A
LPG使用量の削減		エネルギー供給設備で使用する燃料使用量の削減に向け、計画的な整備、運転管理を行いました。	
A重油使用量の削減		<p>○ 令和5年度実績：市事務事業における各燃料使用量</p> <p>都市ガス使用量 1,111,117m³（前年度比15.0%減少）</p> <p>LPG使用量 81,771m³（前年度比18.7%減少）</p> <p>A重油使用量 1,697,591ℓ（前年度比6.9%増加）</p> <p>灯油使用量 425,712ℓ（前年度比1.4%減少）</p>	
灯油使用量の削減		<p>※ A重油については、市民病院において、故障していた重油機器（ボイラ）の修繕を行い、使用を再開したため使用量が増加しました。</p>	

事業名	実施状況	事業概要	評価
		令和5年度末の進捗状況	
灯油使用量の削減	実施	冷暖房を適正温度に管理します。（再掲）	A
		<p>室内の設定温度は、病院、福祉施設等を除き、原則冷房28℃、暖房19℃としました。</p> <p>適正な温度管理を推進するため、環境省が提唱する国民運動「クールチョイス」を積極的に展開しました。</p> <p>事務室の保温効果を高めるため、夏季、冬季の退庁時にはブラインドを下げました。</p> <p>○ 令和5年度実績：夏季クールチョイス 5～10月、冬季クールチョイス 12～3月</p>	
水使用量の削減	実施	こまめな節水を行います。	A
		<p>こまめな節水を行いました。</p> <p>○ 令和5年度実績：</p> <p>市事務事業における水使用量 1,817,528^m³ (前年度比38.0%増加)</p> <p>※ 施設の漏水によって使用量が増加しました。なお、現在は修繕済み。</p>	
	実施	二次利用水の使用に努めます。	A
		<p>二次利用水の使用に努めました。</p> <p>○ 令和5年度実績：</p> <p>市事務事業における水使用量 1,817,528^m³ (前年度比38.0%増加)</p> <p>※ 施設の漏水によって使用量が増加しました。なお、現在は修繕済み。</p>	
事務用紙等使用量の削減	実施	印刷物をできる限り簡素化し印刷部数の適正化を図ります。	A
		<p>印刷物をできる限り簡素化し印刷部数の適正化を図りました。</p> <p>○ 令和5年度実績：</p> <p>市事務事業における事務用紙購入量 32,432,217枚 (前年度比9.0%増加)</p> <p>※ コロナ禍明けのイベント再開等により、印刷数が増加しました。</p>	

事業名	実施状況	事業概要	評価		
		令和5年度末の進捗状況			
事務用紙等 使用量の削減	実施	文書は、原則として両面印刷とします。	A		
		文書は、原則として両面印刷しました。 ○ 令和5年度実績： 市事務事業における事務用紙購入量 32,432,217枚 （前年度比9.0%増加） ※ コロナ禍明けのイベント再開等により、印刷数が増加しました。			
	実施	文書の下書き、校正、テスト印刷等を行う場合、片面印刷済用紙（裏紙）を活用します。		A	
		文書の下書き、校正、テスト印刷等を行う場合、片面印刷済用紙（裏紙）を活用しました。 ○ 令和5年度実績： 市事務事業における事務用紙購入量 32,432,217枚 （前年度比9.0%増加） ※ コロナ禍明けのイベント再開等により、印刷数が増加しました。			
	実施	文書類は、できる限りパソコンを使用して作成し、その送付は、庁内情報システム（電子メール）を利用します。			A
		文書類は、できる限りパソコンを使用して作成し、その送付は、庁内情報システム（電子メール）を利用しました。 ○ 令和5年度実績： 市事務事業における事務用紙購入量 32,432,217枚 （前年度比9.0%増加） ※ コロナ禍明けのイベント再開等により、印刷数が増加しました。			

事業名	実施状況	事業概要	評価
		令和5年度末の進捗状況	
	実施	<p>各種報告書などの文書は、できる限りホームページで公開することにより、作成部数の削減を図ります。</p> <p>各種報告書などの文書は、できる限りホームページで公開することにより、作成部数の削減を図りました。</p> <p>○ 令和5年度実績： 市事務事業における事務用紙購入量 32,432,217枚 (前年度比9.0%増加)</p> <p>※ コロナ禍明けのイベント再開等により、印刷数が増加しました。</p>	A
事務用紙等 使用量の削減	実施	<p>使用済封筒の再使用を図ります。</p> <p>○ 令和5年度実績：庁内メール便への使用等、使用済封筒の再使用を図りました。</p>	A
緑化の推進	実施	<p>各施設において、グリーンカーテンの設置や屋上緑化、壁面緑化等の積極的な実施に努め、空調使用時間の低減を図ります。</p> <p>各庁舎及び学校等において、グリーンカーテンの設置や屋上緑化、壁面緑化等の積極的な実施に努め、空調使用時間の低減を図りました。</p> <p>○ 令和5年度実績：本庁舎、柿の木荘 ほか</p>	A

2) 新エネルギー・省エネルギーの導入

事業名	実施状況	事業概要	評価
		令和5年度末の進捗状況	
新エネルギー設備の導入	実施	クリーンなエネルギーである太陽光発電や消化ガス発電、地中熱利用などの新エネルギーについて、補助制度を活用しながら率先して設置します。	A
		<p>太陽光発電設備導入を図るため、未設置か所の公共施設や空き地、駐車場等の発電量調査、屋根の形状等の把握などの導入ポテンシャル調査及び先行事例調査、仕様書の検討を実施しました。</p> <p>今後の実施予定 令和6年度以降：プロポーザルの実施、太陽光発電施設の設置</p>	
省エネルギー設備の導入	実施	空調などの設備やクリーンセンターの焼却炉の長寿命化などの更新時や新設時において、エネルギー消費効率の良い設備の導入を努めます。	A
		<p>各施設において空調機や照明機器の更新時において、エネルギー消費効率の良い設備を導入しました。</p> <p>○ 令和5年度実績：市庁舎、情報工房、各地区センター、墨俣地域事務所、一之瀬分団器具庫、クリーンセンター、柿の木荘、上石津老人福祉センター、上石津診療所、南部子育て支援センター、勤労者総合福祉センター、大垣職業訓練センター、石津就業改善センター、上石津農林漁家活動促進施設、競輪場、浄化センター、各市営住宅、上石津学園、大垣市総合体育館、上石津総合体育館北公園、アーチェリー場、浅中総合グラウンド、武道館、青年の家、墨俣一夜城、大垣城、郷土館、スイトピアセンター、市民病院</p>	

3) 公用車燃料等削減の取り組み

事業名	実施状況	事業概要	評価
		令和5年度末の進捗状況	
公用車燃料使用量の削減	実施	駐停車時にエンジンを停止するアイドリングストップを実施します。	A
		駐停車時にエンジンを停止するアイドリングストップを実施しました。 ○ 令和5年度実績： 市事務事業における公用車使用によるガソリン使用量 112,843ℓ（前年度比3.2%減少） 市事務事業における公用車使用による軽油使用量 121,690ℓ（前年度比6.2%減少）	
公用車走行距離の削減	実施	同じ方向に出向く時は、相乗りによる公用車の効率的利用を図ります。	A
		同じ方向に出向く時は、相乗りによる公用車の効率的利用を図りました。 ○ 令和5年度実績： 市事務事業における公用車走行距離 2,070,645km （前年度比18.7%減少）	
	実施	エコドライブを実施します。	A
		○ 令和5年度実績： 急加速、急発進、急ブレーキをしませんでした。 不要な荷物を積みっぱなしにしませんでした。 タイヤの空気圧を毎月1回点検しました。 回転計（タコメーター）が装着されている場合、約2,000rpm（回転）を超えないように運転しました。 また、令和5年9月に、車両責任者講習会を開催し、効率運転の啓発を実施しました。	

事業名	実施状況	事業概要	評価
		令和5年度末の進捗状況	
公用車走行距離の削減	実施	<p>公用車使用実態を精査し、台数の見直しを行い、その削減を図ります。</p> <p>大垣市第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の取組を通じて、各所属において車両運転時の走行距離や燃料使用量を把握しました。</p> <p>また、公用車管理システムを導入し、公用車使用実態を精査しました。</p> <p>○ 令和5年度実績：</p> <p>ガソリン 使用量：112,843 ℓ 走行距離：1,347,275km</p> <p>軽油 使用量：121,690ℓ 走行距離：723,370km</p>	A
		<p>車両ごとの走行距離、燃費等を把握するなど、燃料消費の調査をきめ細かく行います。</p> <p>各所属において車両ごとの走行距離、燃費等を把握し、燃料消費の調査を行い、年1回環境衛生課へ報告をしました。</p> <p>○ 令和5年度実績：調査実施 4月</p>	
	実施	<p>短距離（1km以内）の移動には、できる限り自転車を利用します。</p> <p>短距離（1km以内）の移動には、できる限り自転車を利用しました。</p> <p>○ 令和5年度実績：公用自転車利用回数 529回</p>	A
次世代自動車への更新	実施	<p>公用車等の更新時には、ハイブリッド車やプラグインハイブリッド車などの環境負荷が低減される次世代自動車を選択します。</p>	A
		<p>公用車等の更新時には、ハイブリッド車やプラグインハイブリッド車などの環境負荷が低減される次世代自動車を選択しました。</p> <p>○ 令和5年度実績：低公害車（天然ガス自動車・ハイブリッド車等）、新燃費基準達成車の保有台数 249台/320台</p> <p>令和5年度 PHEV導入（管理課）、EV導入（社会福祉課）</p> <p>※参考：令和4年度実績 236台/320台</p>	

4) 環境負荷の少ない製品、工法の選択

事業名	実施状況	事業概要	評価
		令和5年度末の進捗状況	
グリーン購入の推進	実施	大垣市グリーン購入基本方針（公共工事における環境配慮指針）に基づき、施設の新設や増設における新エネルギーや省エネルギー設備の導入、また、リサイクル資材の使用など環境に配慮した工事設計を行います。	A
		○ 令和5年度実績：大垣市グリーン購入基本方針（公共工事における環境配慮指針）に基づき、施設の新設や増設における新エネルギーや省エネルギー設備の導入、また、リサイクル資材の使用など環境に配慮した工事設計を行いました。また、庁内情報システムのネットフォルダ機能を活用し、グリーン購入に関する情報提供を行いました。	
	実施	大垣市グリーン購入基本方針（グリーン購入調達指針）に基づき、環境に配慮した物品購入を行います。	A
		○ 令和5年度実績：大垣市グリーン購入基本方針（グリーン購入調達指針）に基づき、環境に配慮した物品購入を行いました。また、庁内情報システムのネットフォルダ機能を活用し、グリーン購入基本方針について情報提供を行いました。	

5) 廃棄物の発生抑制及びリサイクルの取り組み

事業名	実施状況	事業概要	評価
		令和5年度末の進捗状況	
廃棄物の減量化及びリサイクルの推進	実施	分別回収ボックスを「可燃物、不燃物、リサイクル用紙、ビン、缶、ペットボトル」ごとに設置し、ごみの分別を徹底します。	A
		○ 令和5年度実績：各所属、各階及び庁舎ゴミ庫において、可燃物、不燃物、リサイクル用紙、ビン、缶、ペットボトル等ごみの分別手法を改善徹底しました。	
	実施	事務用品（フラットファイルほか）を繰り返し利用します。	A
○ 令和5年度実績：各所属において、事務用品を繰り返し利用し、廃棄物の減量化に努めました。			
	実施	使用済用紙（カレンダー、ポスター）の裏面を使用します。	A
		使用済用紙（カレンダー、ポスター）の裏面を使用し、可燃物の減量化や事務用紙使用量の削減に努めました。 ○ 令和5年度実績： 市事務事業における事務用紙使用量 32,432,217枚 （前年度比9.0%増加） ※ コロナ禍明けのイベント再開等により、印刷数が増加しました。	
廃プラスチック排出量の削減	実施	廃プラスチックのリサイクルを推進します。	A
		○ 令和5年度実績：廃プラスチックのリサイクルを推進しました。	
下水処理量の削減	実施	下水管管渠の不明水の調査・修繕を実施します。	A
		○ 令和5年度実績：下水管管渠の不明水の調査・修繕を計画的に実施しました。	

6) 職員意識向上

事業名	実施状況	事業概要	評価
		令和5年度末の進捗状況	
研修会の参加	実施	地球温暖化対策に関する研修に参加しやすい環境を整備します。	A
		地球温暖化対策に関する研修について情報収集を行い、職員の参加を促進しました。	
	実施	職員に地球温暖化対策に関する情報を提供します。	A
		<p>クールビズ、ウォームビズ、及び夏季冬季の省エネ節電対策実施時において、庁内情報システムの掲示板機能を活用し、地球温暖化対策に関する情報を提供しました。</p> <p>○ 令和5年度実績：夏季クールチョイス 5～10月、冬季クールチョイス 12～3月</p>	
環境活動の参加	実施	地球温暖化対策に関し、家庭でできる取り組み（アイドリングストップ、自転車利用、省エネ製品の購入等）を積極的に行います。	A
		<p>クールビズ、ウォームビズ、及び夏季冬季の省エネ節電対策実施時において、庁内情報システムの掲示板機能を利用して温室効果ガスの排出削減のための取り組みについても周知しました。</p> <p>○ 令和5年度実績：夏季クールチョイス 5～10月、冬季クールチョイス 12～3月</p>	

第3章 大垣市の取り組みに対する市民アンケート調査結果（抜粋）

1 調査結果の概要

1-1 調査の目的

本調査は、大垣市未来ビジョンに基づくまちづくりを継続的にすすめていくにあたり、本市の取り組み等に対する市民の意見や意向を把握するため、市内に在住する一般市民に対して実施しました。

1-2 調査の設計

- (1) 対象者数 3,000人
- (2) 調査対象 市内に在住する満18歳以上の男女
- (3) 抽出方法 無作為抽出
- (4) 調査方法 郵送配付し、郵送返送又はインターネットによる無記名アンケート方式
- (5) 調査期間 令和5年4月21日（金）～令和5年5月15日（月）

1-3 回収結果

1,007人（回収率：33.6%）

1-4 報告書の見方

- (1) 比率は、すべてパーセンテージで表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。そのため合計が100%にならないことがあります。
- (2) 本報告書の表・グラフ等の見出し及び文章中での回答選択肢は、本来の意味を損なわない程度に省略して掲載している場合があります。

2 調査結果の分析

2-1 調査対象者の属性

(1) 対象者の性別（問1）

あなたの性別は？

「対象者の性別」についてたずねたところ、「男性」が45.9%、「女性」が52.6%、「無回答」が1.5%となっています。

No.	選択項目	回答数	割合
1	男性	462	45.9%
2	女性	530	52.6%
3	回答しない	10	1.0%
4	無回答	5	0.5%
	合計	1,007	100.0%

(2) 対象者の年齢（問2）

あなたの年齢は？（令和5年4月1日現在の満年齢でお答えください。）

「対象者の年齢」についてたずねたところ、「70歳以上」が23.1%と最も多く、次いで「60～69歳」（18.4%）、「50～59歳」（18.3%）となっています。

No.	選択項目	回答数	割合
1	29歳以下	91	9.0%
2	30～39歳	127	12.6%
3	40～49歳	180	17.9%
4	50～59歳	184	18.3%
5	60～69歳	185	18.4%
6	70歳以上	233	23.1%
7	無回答	7	0.7%
	合計	1,007	100.0%

(3) 対象者の職業（問3）

あなたの職業は？

対象者の職業」についてたずねたところ、「会社員」が31.9%と最も多く、と最も多く、次いで「家事専業・無職」（30.2%）、「パート・アルバイト」（17.9%）となっています。

No.	選択項目	回答数	割合
1	会社員	321	31.9%
2	公務員	59	5.9%
3	自営業	72	7.1%
4	学生	29	2.9%
5	パート・アルバイト	180	17.9%
6	その他	31	3.1%
7	家事専業・無職	304	30.2%
8	無回答	11	1.1%
	合計	1,007	100.0%

2-2 大垣市の取り組みに対する満足度・重要度について

6つの未来のピース毎に定めた分野の取り組みに対する満足度・重要度（問17）

市の取り組みについて、現状における「満足度」と、今後の取り組みとしての「重要度」をおたずねします。【各項目について現在の満足度、今後の重要度で各1つ選択】

(1) 分析方法

① 加重平均値

満足度と重要度については、5段階評価による各選択肢を点数化し、各選択肢の回答数にその点数を乗じ、総回答者数で除することにより、加重平均値を算出し分析しました。

なお、加重平均値については、小数点以下第3位を四捨五入し算出しています。

したがって、回答者全員が「①：満足している」を選択した場合の加重平均値は、最も大きい「2.00」となり、逆に、回答者全員が「⑤：不満である」を選択した場合の加重平均値は、最も小さい「-2.00」となります。つまり、加重平均値が「2.00」に近づくほど、満足度が高い、または、重要度が高いと言えます。

満足度			重要度		
選択肢	点数		選択肢	点数	
① 満足している	+2点		① 重要である	+2点	
② やや満足している	+1点		② やや重要である	+1点	
③ ふつう	0点		③ ふつう	0点	
④ やや不満である	-1点		④ あまり重要でない	-1点	
⑤ 不満である	-2点		⑤ 重要でない	-2点	

加重平均値	評価
2.00	満足度・重要度が高い
1.00	↑
0.00	ふつう
-1.00	↓
-2.00	満足度・重要度が低い

② ニーズ度

市民ニーズを把握するため、満足度及び重要度の加重平均値からニーズ度を算出しました。ニーズ度が高いほど、今後、優先的かつ重点的に取り組むべき分野と言えます。

回答者全員が重要度で「①：重要である」を選択（加重平均値は2.00となる）し、満足度で「⑤：不満である」を選択（加重平均値は-2.00となる）した場合は、ニーズ度が最も大きくなり、逆に、重要度で「⑤：重要でない」を選択（加重平均値は-2.00となる）し、満足度で「①：満足している」を選択（加重平均値は2.00となる）した場合は、ニーズ度が最も小さくなります。

$\text{ニーズ度} = \text{重要度（加重平均値）} - \text{満足度（加重平均値）}$

〔設問内容〕

未来のピース	分野	No.	設問項目
ピース1 みんなが住みやすい まち (都市基盤)	土地利用・都市空間	1	地域の特性に応じた土地利用や都市空間の整備
	住生活	2	安心してくらせる居住環境の整備
	景観・公園・緑化	3	良好な景観の形成や公園・緑地の整備
	水道・下水道	4	安全で安心な水道水の供給や下水道の計画的な整備
	総合交通・道路	5	安全で利便性の高い公共交通や道路環境の整備
	移住・定住	6	若者をはじめ、子育て世代の移住・定住の促進
	スマートシティ	7	デジタル化による市民サービスの向上や安全・安心なデジタル環境の整備
ピース2 みんなが元気なまち (産業振興)	産業	8	産業活性化の推進や産業人材の確保・育成
	商業	9	中心市街地や商業の活性化
	農業	10	農業の振興や活性化
	森林・林業	11	森林の整備や森林資源の利活用
	観光	12	観光の振興や観光客受入体制の充実
	労働	13	安心して働くことのできる就労環境の整備
ピース3 みんなが安心するまち (生活環境)	治水	14	水害・土砂災害対策の推進
	防災	15	防災力の向上や防災体制の整備、災害時支援体制の充実
	消防・救急	16	消防体制や救急救助体制の充実
	生活安全	17	防犯対策や交通安全対策、消費者の安全対策の充実
	生活環境	18	生活環境保全の推進や環境衛生の向上、廃棄物処理体制の充実
	脱炭素	19	地球環境保全の推進、ごみの減量やリサイクルの推進

未来のピース	分野	No.	設問項目
ピース4 みんながあつたかい まち (健康・福祉・人権)	健康	20	健康づくりの推進や感染症予防の促進
	医療	21	良質な医療の提供や救急医療体制の充実
	地域福祉	22	地域福祉の推進や福祉施設の充実
	障がい者(児)福祉	23	障がい者の自立した暮らしへの支援や社会参加の促進、障がい児への支援
	高齢者福祉	24	高齢者の生きがい・健康づくりの推進や自立した生活への支援
	社会保障	25	社会保障制度の適正な運用や生活困窮者の自立への支援
	人権	26	人権意識の高揚に向けた人権尊重や人権教育の推進
	男女共同参画	27	男女がお互いを尊重しあえるまちの実現に向けた男女共同参画の推進
	多文化共生	28	国籍にとらわれずお互いを尊重しあえるまちの実現に向けた多文化共生の推進
ピース5 みんなが成長するまち (人づくり)	子育て支援	29	母子保健サービスや保育・幼児教育、子育て支援などの充実
	青少年健全育成	30	健全な青少年の育成や青少年育成施設の充実
	学校教育	31	学力向上の推進や健全な心と体の育成、多様なニーズに応じた教育の推進
	生涯学習	32	生涯にわたり学び、生きがいをもって活動的に暮らせる環境の整備
	生涯スポーツ	33	生涯スポーツや競技スポーツの振興、スポーツ環境の充実
	文化振興	34	芸術文化の振興や文化財の活用、ふるさと文化の高揚
ピース6 みんなが主役のまち (市民協働)	市民協働	35	市民協働の推進や地域自治活動の促進
	行政経営	36	開かれた行政や行政資源の最適化及び効率化の推進

〔環境保全施策に対する市民アンケート結果〕

項目	令和5年アンケート結果	令和4年（前回）アンケート結果
満足度	7位（ 0.20） ↑	22位（ 0.08） ↓
重要度	9位（ 1.05） ↑	13位（ 0.95） ↑
ニーズ度	15位（ 0.84） ↓	12位（ 0.87） ↑

**大垣市第4次地球温暖化対策実行計画
(事務事業編) 実績報告2023**

令和6年10月

発行 岐阜県大垣市生活環境部

編集 環境衛生課

岐阜県大垣市丸の内2丁目29番地

電話 (0584) 47-8563